相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市守山区新守山三二〇二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　竹田　一磨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目一九番一二号久屋パークサイドビル九〇三号ソレイユ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　篠田　達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東住吉区桑津五丁目三二番地、最後の住所大阪市東住吉区桑津五丁目八番一七号　被相続人　亡　和田　シズ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
大阪市中央区北浜二―一―三　北浜清友会館ビルディング三階
相続財産管理人　弁護士　福田あやこ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府寝屋川市大成町一四番、最後の住所大阪府寝屋川市北大利町二一番一三号
被相続人　亡　元座　清信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
大阪市中央区北浜一丁目一番九号ハウザー北浜ビル七階
相続財産管理人　弁護士　井口喜久治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県指宿市山川利永五〇七番地、最後の住所大阪府岸和田市額原町八四番地の一六エフォールヒロ六―B号
被相続人　亡　西田　修平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
大阪府岸和田市野田町一丁目一四番一〇号泉州法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県南あわじ市湊四二四番地、最後の住所兵庫県南あわじ市湊四二四番地
被相続人　亡　勢戸　晴美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号　第二法友会館四階　ひょうご法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森川　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡南部町上中谷六二九番地・六三〇番地、最後の住所島根県雲南市大東町須賀二八七番地　被相続人　亡　遠藤　博美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
事務所鳥取県米子市加茂町二丁目二一九番地
相続財産管理人　弁護士　野口　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県久留米市京町二七三番地、最後の住所佐賀県武雄市武雄町大字武雄四〇一七番地　被相続人　亡　久保山弘幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲七四二番地五深村司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　深村　頌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市中央区城東町五番地一、最後の住所熊本市中央区九品寺六丁目六番三八号
被相続人　亡　加治屋　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
事務所熊本市中央区大江三丁目四番四〇号ヨコオビル二F―B室
相続財産管理人　司法書士　小橋口卓馬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大野郡三重町大字内田一六六六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　津田　信藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日
大分県中津市姫路町一二三四番地
相続財産管理人　司法書士　奥塚　英一

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬する事となりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十七年二月十二日
一　墳墓等所在地
茨城県結城市大字結城一七二五
一　墳墓等の名称　安穏寺墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　東京都台東区上野桜木二丁目四五番地　安田憲
一　改葬を行おうとする者　茨城県結城市大字結城一七二五　宗教法人安穏寺住職　横井　教章

第43期決算公告

平成27年2月12日
東京都中野区東中野4丁目9番25号
株式会社中野トレース
代表取締役　原田　修司

貸借対照表の要旨（平成26年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	8,839
	固定資産	2,326
	繰延資産	241
	資産合計	11,406
負債及び純資産の部	流動負債	34,513
	株主資本	△23,106
	資本金	12,000
	利益剰余金	△35,106
	利益準備金	24
	その他利益剰余金	△35,130
	（うち当期純損失）	(14,737)
	負債・純資産合計	11,406

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十七年二月十二日
東京都中野区東中野四丁目九番二五号
株式会社中野トレース
代表取締役　原田　修司

第11期決算公告　平成27年2月12日
栃木県宇都宮市陽東8丁目21番14号
株式会社ピノキオファーマシーズ
代表取締役　田中　秀和

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	680,579
	固定資産	368,502
	繰延資産	270
	合計	1,049,350
負債及び純資産の部	流動負債	334,226
	固定負債	231,709
	引当金	100,000
	退職給付の	131,709
	他	483,415
	株主資本	10,000
	資本金	473,415
	利益剰余金	473,415
	その他利益剰余金	(82,555)
	（うち当期純利益）	1,049,350
	合計	